

県民の生命と財産を守る防災・減災対策の推進について

【内閣府、総務省、消防庁、文部科学省、経済産業省、資源エネルギー庁、農林水産省、国土交通省、気象庁】

長野県の状況

●長野県強靱化計画に基づき「防災・減災対策」を推進

【長野県強靱化計画】

第1期：平成28年度～平成29年度（2か年）

第2期：平成30年度～平成34年度（5か年）

《長野県強靱化計画における重点項目》

- ・地震から命を守る建物の耐震化
- ・集中豪雨などから命を守る水害・土砂災害対策

取組

○平成30年7月の西日本豪雨災害や、9月の北海道胆振東部地震などを受け、ハードとソフトが一体となった総合的な防災・減災対策を加速化

⇒災害時要配慮者の安全対策強化(～H34)

土砂・流出木対策の強化(～H34)

石積堰堤の緊急改修(～H32)

⇒地域防災マップ作成への支援(H22～)

災害伝承資料の公開(H29～)



透過型堰堤の流木捕捉事例



地域防災マップ作成

○本県独自の火山研究体制の整備

○火山周辺や辺地等の携帯電話不感地域の解消

浅間山について、国庫補助制度の活用に加え、独自の県単補助制度を創設し、携帯電話不感地域解消事業を実施（H28）

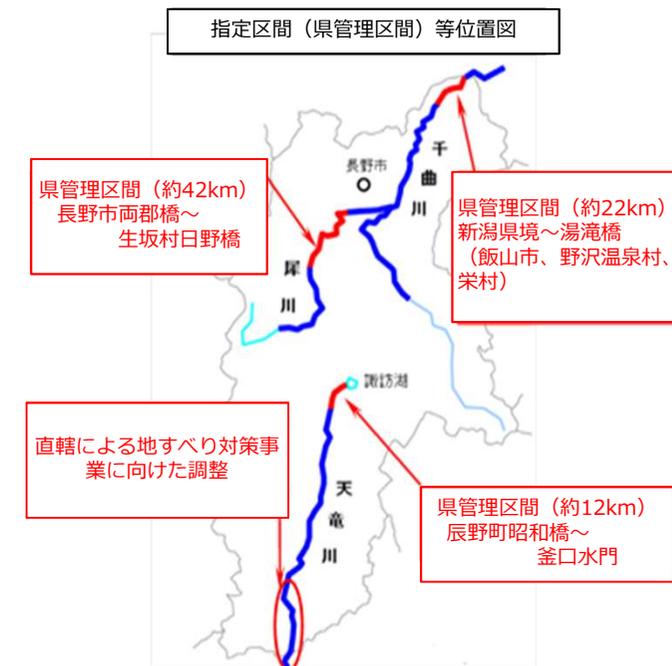
補助事業名	区分	事業費（千円）	県補助率
浅間山火山防災対策における携帯電話不感地域解消事業	携帯電話基地局整備	36,000	7/9(国庫2/3を含む。)
	電源設備整備	32,400	1/6(県単独事業)

○大規模噴火を想定したハザードマップを改訂（H30.3）

○内陸部に位置する本県では、大規模災害による燃料供給途絶が懸念されるため、国の災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業との連動事業を実施（H27～H30）

課題

- 高度な技術を要し、国土保全上重要な防災・減災対策は、**直轄による施工及び管理が不可欠**
- 「**重要インフラの緊急点検**」を踏まえた防災・減災対策を**3年間で集中的**に行うためには、**多額の費用**が必要
- 御嶽山の火山災害を受けた活動火山対策特別措置法の改正による**警戒避難体制の整備**には、国による観測体制の充実及び**人的・財政的支援**が必要
- 大規模噴火の発生を想定した、市町村や県境を越えた**広域避難計画等の検討**に、国の専門家による**技術的助言**が必要
- 頻発する災害に備えるため、中核SS・小口燃料配送拠点への**燃料備蓄の継続**とともに、**一般住民も含めた燃料備蓄の推進が急務**



提案・要望

- 1 千曲川、犀川、天竜川の国による一元管理と、天竜川中流地区における地すべり対策の直轄事業化**（国土交通省）
洪水時の災害対応を迅速かつ的確に実施するため、千曲川等の大河川については国による一元管理とすること。また、天竜川中流地区における地すべり対策の直轄事業化を図ること。
- 2 防災・減災対策の推進**（農林水産省、国土交通省）
激甚化する豪雨災害や、近年頻発する大規模な地震に対応するため、道路、河川、砂防、治山、下水道、農業農村などの**防災・減災対策を推進**すること。特に、「重要インフラの緊急点検」に基づき、今後3年間で集中的に実施する**防災・減災対策**は、通常予算を削減することなく別枠予算を確保すること。
- 3 火山観測体制の速やかな整備**（内閣府、総務省、文部科学省、気象庁）
火山観測体制の整備を速やかに行い、**噴火の予兆現象の的確な把握・伝達**を行うとともに、火山防災力の向上に繋がる**火山研究者の育成**に取り組むこと。また、火山周辺等における携帯電話等の情報伝達手段を確保するため、必要な**設備整備に対する技術的・財政的支援**を拡充すること。
- 4 火山防災マップ、広域避難計画策定への支援**（内閣府・消防庁・国土交通省）
火山防災マップ、広域避難計画の策定等の**火山防災対策**に対し、**技術的・財政的支援**を行うとともに、ハザードマップ作成やシェルター整備、緊急的な土砂災害対策について、**技術的・財政的支援**を拡充すること。
- 5 「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業」の継続と拡充**（資源エネルギー庁）
国の「**災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業**」による燃料の流通在庫備蓄を、平成31年度以降も継続するとともに、新たに**一般住民も含めた燃料備蓄を促進するための補助制度**を創設すること。